

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月16日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成30年2月14日

2．当該事象の内容

営業損失及び特別損失について

(1) 営業損失の内容

連結決算

のれんの一時償却

当社は、個別決算において当社連結子会社である株式会社アフロ（以下、「アフロ」といいます。なお、平成30年1月1日付でピクセルソリューションズ株式会社に商号変更しております。）の株式について、下記「(2) 特別損失の内容 個別決算 関係会社株式の評価損」記載のとおり評価損を計上したことにより、同社に係るのれん622百万円（平成29年12月末日一時償却前）のうち、173百万円のものを一時償却し販売費及び一般管理費に計上いたしました。

(2) 特別損失の内容

個別決算

関係会社株式の評価損

当社は、アフロの株式取得に際し超過収益力を見越し取得いたしました。コスト構造の見直しに伴う人員削減等の要因により当初の計画に対し当期業績が一時的に下振れしたことから、アフロの超過収益力の見直しについて合理的かつ保守的に検討した結果、同社の株式簿価の全額に対し関係会社株式評価損431百万円を計上いたしました。当社は引き続きアフロの業績回復・企業価値の向上に向けた施策に取り組んでまいります。なお、個別決算で計上される当該損失は、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

債権譲渡損

当社は、当社連結子会社であるハイブリッド・ファシリティーズ株式会社（平成30年1月1日付でピクセルエース株式会社）に商号変更しております。）の株式について、債権の株式化に伴い取得した同社の株式に対して債権譲渡損70百万円を計上いたしました。なお、個別決算上で計上される当該損失は、連結決算において相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

貸倒引当金繰入額

当社は、アフロに対する貸付金418百万円について、長期的には回収を図るものの、当該債権の回収可能性について、合理的かつ保守的に検討した結果、貸倒引当金繰入額242百万円を計上いたしました。また、当社連結子会社である海伯力国際貿易（上海）有限公司に対する貸付金33百万円についても同様に検討した結果、貸倒引当金繰入額27百万円を計上いたしました。なお、個別決算上で計上される当該損失は、連結決算において相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

連結決算

減損損失

当社は、上記「個別決算 関係会社株式の評価損」記載のとおり、アフロの株式について評価損を計上したことに伴い、超過収益力を合理的かつ保守的に見直したことから同社に係るのれん449百万円（上記「(1) 営業損失の内容」記載ののれんの一時償却後）のうち285百万円を減損処理し、平成29年12月期決算において減損損失として計上いたしました。

貸倒引当金繰入額

アフロにおいて、当社が連結子会社化する以前から存在した同社役員に対する貸付金256百万円に対し、当該債権の回収についての当初計画に変更が生じたことから、その回収可能性について、合理的かつ保守的に検討した結果、貸倒引当金繰入額106百万円を計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年12月期の個別決算において771百万円及び連結決算において565百万円の営業損失及び特別損失を計上いたします。

